

令和5年第15回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和5年10月26日午後5時00分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

教育長、山名委員、神尾委員、吉屋委員

欠席者

吉田委員

出席事務局職員

木田教育部長、福本教育推進室長、矢野学校教育室長、石原教育推進室教育総務課長、
四方教育推進室生涯学習課長、福永学校教育室学校教育課長、高橋学校教育室学校給食課長

本日の会議に付した事件

議案

1 高砂市教育委員会事業後援について

① くるみダンスファクトリー加古川神戸合同公演

② I・M（インターシティーミーティング）二市二町の5つのロータリークラブの合同
勉強会

協議事項

1 令和6年度教育委員会予算要望について

報告事項

1 9月定例会の教育部に係る質疑事項について

2 庁内委員会委員の任命について

3 令和5年度トライやる・ウィーク視察計画について

4 高砂市教育委員会事業共催・後援について

その他

1 11月行事予定について

議 事 議案 1 高砂市教育委員会事業後援について

① くるみダンスファクトリー加古川神戸合同公演

○教育長 議案1、高砂市教育委員会事業後援についての説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局 ①くるみダンスファクトリー加古川神戸合同公演についてです。

事業の名称はくるみダンスファクトリー加古川神戸合同公演ですが、昨年度は承認しましたが、委員から承認後に意見がございましたので、今年度は高砂市文化会館で実施されるというところと、今回40周年記念公演で長い期間ずっとされている団体ということで、いま一度、この団体に対する教育委員会としての後援の申請をしていいものかどうか、各委員にお聞きした上で判断したいと思いますので、審議のほどをよろしくお願いします。

○教育長 くるみダンスファクトリー加古川神戸合同公演について、いかがでしょうか。質問ございませんか。

○委員 先ほど指摘のあったチケットの売り方とかということがありましたけど、それは今年については何か聞いておられるんですか。

○事務局 そこまでは聞いていないですが、去年の実績報告では、390枚の発券予定で350枚ほど売れているという報告を受けています。

○委員 会則の目的の第2条に「練習を通して、メンバーの情操教育と健全な心身の育成と文化の向上に貢献し」と書いているんですが、これは当然、出演する人が練習してということですよ。

○事務局 そうです。

○委員 例えば、じゃ、それを高砂の文化会館でします。そのメンバーに高砂の児童生徒、関係者がいらっしゃるのかなと思ったりしたんですけども、そこまで分からないですか。

○事務局 加古川スタジオがあって、そちらに高砂の方も行かれているようなんです。

○委員 これは結局は、先ほどの会則の目的の中で、「メンバーの情操教育と健全な心身の育成と文化の向上に貢献し」と、「公演の円滑な開催と運営を図ることを目的とする」と書いてますけど、これ、メンバーは何人ぐらいいるんですか。

○事務局 前回40名ほどの方が出演はされているというところですよ。

○委員 公演発表会をして、それで入場券を取って、営業目的でやっているのかどうかということですよ。いろんなそれなりの何か訴えようとするものが何だろうということになったときに、それからもう1つ分からないんですけど、ダンスファクトリーはこれをして何をしようとしているのでしょうか。

これは、メンバー自身の勝手な話ですよ。それと「文化の発展に寄与することを目的とする」ということですよ。

○委員 この後援なんですけど、教育委員会としての後援なのか、それともこの団体の活動に対しての後援なのかというところなんですけど、これを見ていたら、収入のところに出演料とありますね、1人2万5,000円掛ける14人。ということは、これはダンススクールのような形で生徒さんがおられて、お金を払ってこの舞台に出演するという形ですよ。

○事務局 はい。

○委員 この団体に対しての後援であって、教育委員会としての後援というよりも、この団体の活動内容についての後援ということですね。となると、今回の舞台は高砂の文化会館ですけれども、一連のこの団体の活動自体をずっと教育委員会が後援していくことになってしまうのではないのでしょうか、後援を認めると。

○事務局 対象としては一応あくまで事業です。要綱等書いているのは、開催される講演、イベントのほうなんですけど。団体をとってはなっていません。

○教育長 公演の内容に対して後援申請を行うというのが後援名義申請の要綱にうたわれている

○事務局 はい。

○教育長 ということは、委員さんがおっしゃるように、内容じゃなくて団体に後援名義申請を出すことになるだろうなと思いながら聞いていたんですけど、その辺どうですかね。見た人が何かいいようになるのか。

(休憩 午後5時38分)

(再開 午後5時45分)

○教育長 休憩中に協議を行いました、このくるみダンスファクトリーの加古川神戸合同公演につきましては、承認することとしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 分かりました。それでは、承認するという事で可決いたします。

議 事 議案 1 高砂市教育委員会事業後援助について

② I・M (インターシティーミーティング) 二市二町の5つのロータリークラブの合同勉強会

○教育長 続きまして、I・M (インターシティーミーティング) 二市二町の5つのロータリークラブの合同勉強会について審議いただきます。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 事業の目的としまして、「日本の歴史を通じて日本の素晴らしさを知る」ということとされております。

加古川平成ロータリークラブ所属の三宅様から依頼文が届いており、ほかの後援団体としまして、2市2町に出しており、情報によりますと、2市2町は後援を認めているということを聞いております。

続きまして、講演会、御講師として来られます山本えり様の紹介、理事・役員、委員会の構成が載っております。御審議をよろしく申し上げます。

○教育長 事務局より説明が終わりました。御質問、御意見ございませんか。

○委員 僕自身がロータリークラブのメンバーですので、このインターシティーミーティングというのは、毎年のように、5つのクラブが順番にやっていくんですけど、その中でロータリークラブがイベントといった、地域の人にいいであろうということを講師とかを選んだりしてやっていく事業です。だから、これには無料で先着100名の小学生、中学生を呼ぶというのと、ロータリーに入っているメンバーが、加古川が3つと高砂が2つあるわけですけど、そのメンバーもほぼ全員が出席して一緒に講演を聞くような形になってます。いつもそんなに偏るようなことはない状態で開催されていることが多いです。

○教育長 他にないですか。いいですか。

これ、議案にするということは審議してくださいなんですが、どのようなところで審議をするようになったのか。後援申請書に「講師に日本の歴史に関する教科書には載っていないような素晴らしい話をしていただき」、ちょっとここが引っかかるんです。お話の内容について、ちょっと主義主張に偏るようなことはございませんかということも聞いていただきたいかなということも思っています。

プラス、それが子供たちの感想文を書こうというところになっていますから、主義が子供たちに入っていくと、ちょっと心配なもので。内容については、後援申請はロータリーさんがやっているの、十分大丈夫やと思うんですけども、そのような形で言っていただいて承認させていただくという形でいかがでしょうか。

○委員 山本えりさんが講師ですよ。資料の紹介と先ほどの事業内容との文言が全然すり合わないんですが。いじめとか介護、鬱、一見不幸に見える体験もどうのこうのと、日本の歴史に関する教科書には載っていないような素晴らしいという部分が……。

○教育長 合わないですね。

○委員 ね。ですから、多分、山本先生は日本の歴史に関するようなことは多分お話しにならないんじゃないか。だから、表題と実際の講師先生の中身がかみ合っていないような気がするんですね。

○教育長 そこら辺はお話しして連絡したときに、その辺についてどのようなお話をされますかと聞いて、内容についてちょっとおかしいですよというのもありかなということも思うんです。そこら辺を確認していただきたいなということも思います。

○委員 多分、平成のロータリークラブのほうには、話す内容としてどんなふうに話されますかというサマリーが送られてきているはずなんですよ。事務局に聞けば多分すぐ出てくるとは思いますけどね。

○教育長 了解しました。そこを聞いて確認していただきますようお願いしたいと思います。

いいですか。じゃ、I・M（インターシティーミーティング）二市二町の5つのロータリークラブの合同勉強会は承認することとしてよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長 では、可決させていただきます。

議 事 協議事項 1 令和6年度教育委員会予算要望について

○教育長 続きまして、協議事項に移らせていただきます。1、令和6年度教育委員会予算要望についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 令和6年度予算重点要望事項の13点について、まず御説明をいたします。

1つ目は、外国人児童生徒等サポート員の配置について、今後も引き続き支援できるようにサポート員の配置をお願いしております。

2つ目は、医療的ケアが必要な児童生徒に係る看護師の配置については、令和5年度から看護師を配置しておりますが、今後も適切な支援が受けられるよう適切な予算措置をお願いしております。

3つ目は、特別支援教育に係る支援員の充実について。各校の特別な支援を要する児童生徒に対して、きめ細かな支援をするために予算措置をお願いしております。

4つ目の不登校問題対策の推進について、年々、不登校児童生徒が増加傾向にあり、小学校における不登校指導補助員の配置をお願いしております。また、のびのび教室の増設と相談員の増員もお願いしております。

5つ目の学校施設の補修工事については、児童生徒の安全・安心な学習環境を維持するため、安全対策や雨漏りの補修、古い設備機器の更新の経費、トイレの洋式化に要する経費等をお願いしています。

6つ目は地域とともにある学校づくり推進事業の拡充について。取組の充実と拡充に係る予算措置をお願いしております。

7つ目の部活動地域移行推進事業については、部活動コーディネーターの配置や実証研究などに係る予算措置をお願いしております。

8つ目、スクールサポートスタッフの継続配置についてお願いをしております。

9つ目の学校給食の食材高騰分の負担軽減について、市からの物価高騰分に対する食材購入費の補助をお願いしております。

10番の文化財保存整備事業の推進については、国指定史跡石の宝殿及び竜山石採石遺跡の積極的な活用と保存を図るための予算措置や、入江家住宅を修理する経費についても予算措置をお願いしております。

11の文化財保存活用地域計画の作成について経費をお願いしております。

12のプールの清掃の委託化ですが、専門業者に委託する経費について予算措置をお願いします。

13の学校における感染症対策の継続について、引き続き必要な経費をお願いしております。

重点事業要望としまして、中期的な要望が3点ございます。

1つ目は小中学校空調設備の整備について。特別教室、体育館等の施設についても空調設備をお願いしていきます。

2つ目は、安全・安心な給食を提供するために、厨房備品の買換えや冷蔵庫などの大型厨房備品の計画的な買換え及び給食センターの経費の引き続きの確保をお願いしております。

3つ目の学校施設の長寿命化として、児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するための計画的な改修や建て替え費用についてお願いをするものでございます。

令和6年度の教育関係の予算要望については以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。事務局より説明が終わりました。御質問、御意見ございませんか。

○委員 プール清掃の委託化ということでありますけど、プールに関しては、実際、それなりの長期ビジョンとして、どんなふうを考えられとるんですかね。要するに、学校内プール、改修しなくて、スポーツクラブのところを使わせてもらうとか、いろんな話があったと思うんですけども、今の部分の清掃に関しては専門業者に頼んでするという形ですけど、将来、そういうものの考え方としてどんなふうな方針ですかね。

○教育長 ちょっと休憩をお願いできますか。

(休憩 午後6時00分)

(再開 午後6時02分)

○事務局 プールの今後につきましては、研究をしているところですので、ある程度の方角が見えたときに報告させていただきたいと思います。

○教育長 よろしいですか。それでは、ほかにございませんか。

○委員 地域とともにある学校づくりのところなんですけれども、こちらの予算の要望というのはどういう形で。事業費として使えるような形での要望なのか、それとも報酬という形での予算要望なのか。どういった要望をされるのか、ちょっと教えていただきたい。

○事務局 今、委員がおっしゃったものも含めまして、協議委員につきましては、払います報酬、また、払い方がどうなるか分からないですが、その事業に使えるような形、また、研修費というか、協議委員さんが研修を深めていただくときに使うような研修費というような形での予算を今考えているところです。

以上です。

- 委員 他市町、近隣の加古川、そういったところはもう措置されているのでしょうか。
- 事務局 まだです。
- 委員 そうですか。
- 教育長 よろしいですか。
- 委員 はい、分かりました。
- 教育長 それでは、ほかにございませんか。
- 委員

最初から1、2、3、4全部、人材確保という部分でいつもお願いしているところなんです、数のことで、4番目の不登校問題対策の推進では増員2名、そういうふうに具体的な数字が出ていて、3番目の特別支援教育に係る支援、ここも何人増希望というのは出ていないのですが、これぐらいは増員してほしいみたいな具体的な数字を入れられるものなら入れたほうがより具体的になって、要望もしやすいのかなという思いがあるので。そういう適切な数字とか何か、考えておられるのですかね。

- 事務局 1番につきましては、やはりどれだけ対象となる児童生徒がいるかによって変わってきますので、必要な数というのは、その対象児童生徒がゼロになれば、もちろんここはゼロになってしまいますので、それに合わせていきます。

2番の医療的ケアに係る看護師の配置も同じです。それが今、まだはっきりと必要な児童生徒数が確定していないので、今のところは今年度ベースで考えております。

そして、3番の特別支援教育に係る支援員につきましては、スクールアシスタントのところは、できれば段階的に踏んで、市内16校ありますので、1校に1人は中学校も含めて配置できれば望ましいなというところで、介助員につきましては、それは必要な介助の児童生徒、これも合わせて介助していかなければ地域の学校で見ていくことは難しいとなりますので、そこは強く要望していきたいと考えているところです。

以上です。

- 委員 関連になりますけれども、実際、そこにも数字を上げてもらっているように、スクールアシスタント11名、介助員18名、合計29人で、それなりの要支援対象者数はすごい数になっているのに、この数ですごく四苦八苦していると思うんですよね。だから、その辺の実際の、数字を上げてもらって、これで本当にいけているかという、多分難しいところがあると思うんですよね。この辺のことをやはりもっと強く言っただけかなければならないと思うし、学校の中のスタッフというのは何が必要かといったときに、いろんなものがどンドン出でてきて、そういうのが必要になってきている。時代のニーズに合った新たなそういう方々を学校の中にこれからどンドン入れていかなくちゃいけない。いろんなものが出てきたりとかするようになってくると思うんですよね。それに対してのいわゆる先取的な形の教育として、高砂の教育としては一歩進んだ形の提供、在り方と

いうのももっとも積極的にやってほしいので、要望するところは、もっと積極的に最先端な形でやってほしいと思いますのでね。

○事務局 ありがとうございます。本当に必要な人員というものを学校現場、指導主事も足を運びながら、現場の声を聞き取りながら、必要なことを強く市長部局と協議していきながら、本当に効果を上げていきたいなど。それに併せて、やっぱり学校現場からとしましては、子供たちの変化、結果として一番求められているのは学力の向上というところなのかもしれないですけども、そういうところの結果に結びつけて、こういう支援体制、教員をサポートする人員配置の増強の結果、子供たちの変化に表れているというところに結びつけられるように教育委員会としても努めていきたいと考えます。ありがとうございます。

○教育長 他にございませんか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長 それでは、協議事項を了承したく思います。これで決定させてもらってよろしいか。お願いします。

議 事 報告事項 1 9月定例会の教育部に係る質疑事項について

○教育長 それでは、続いて報告事項に移らせていただきます。報告事項1、9月定例会の教育部に係る質疑事項について、お願いいたします。

○事務局 かなり量がございますので、回答内容につきましては省略をさせていただきまして、質問内容を抜粋して説明させていただきます。

それでは、まず本会議につきまして、補正予算の小学校・中学校給食事業につきましては、寄附金の使用用途についてや保護者への周知、寄附金を物価高騰に充てないのかや子供のアンケートは取ったのかなどの質問がございました。

また、情報教育推進事業につきましては、修繕費用や修理期間中の代替機の確保や端末の扱い方の教育、学校間での使用率の格差についてや修理費用の個人負担についてなどの質問がございました。

入江家住宅保存整備事業につきましては、入江家整備後の活用についてや駐車場までのアクセス道路の拡幅について、曾根地区の歴史的資産をどのように活用してまちづくりをしていくかなどの質問がございました。

阿弥陀3号墳につきましては、歴史遺産を守り、継続的に周知を図ることについての重要性について質問がございました。

文教厚生常任委員会の補正予算につきまして、小学校・中学校給食事業につきましては、給食の物資選定委員会についてや保護者の意見の反映、遺伝子組換えの食材について、また、給食単価や保護者の負担についての質問がございました。

情報教育推進事業につきましては、機種の入替えや予備機についての質問がございました。

入江家住宅保存整備事業につきましては、入江家の今後の在り方や位置づけについて、駐車場の必要性、地域への説明についての質問がございました。

事件議案で、宝殿中学校敷地内において発生した車両事故についての損害賠償の額を定めるもので、質問としましては、公共施設での点検や再発防止等についての質問がございました。

本会議の一般質問につきましては、議員からは、小中学校の特別教室や体育館の空調設備の設置についての質問がございました。また、坂本議員からは、そのほかに教育の課題、総合学習における探究型学習の取組についての御質問がございました。

議員からは、小中学生や若者に対しての薬物乱用防止の啓発等について、また、夏休み短縮についての検証についての御質問がございました。

議員からは、自殺予防教育の推進状況や発達障害などのグレーゾーンにある子供たちへの対応について。

議員からは、インクルーシブ教育について、特別支援教育コーディネーターについて、学力向上方策の充実についてなどの質問がございました。

議員からは、主権者教育についての質問がございました。

また、本会議の決算審議では、議員から学校司書の配置事業について、また、議員からは学校司書の配置による言語能力の向上についての質問がございました。

簡単ですが説明は以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について御質問、御意見ございませんか。

(休憩 午後6時15分)

(再開 午後6時22分)

○教育長 もう御意見ございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、報告事項については、1は了承するということでお願ひします。

議 事 報告事項 2 庁内委員会委員の任命について

○教育長 2番、庁内委員会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 高砂市文書管理システム導入等検討委員会の委員の任命について承認依頼の通知がございましたので御報告いたします。なお、承認依頼に対する回答につきましては、異議がある場合のみとなっております。

説明は以上です。

○教育長 事務局より説明が終わりました。御質問、御意見ございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、了承するというところでお願いいたします。

議 事 報告事項 3 令和5年度トライやる・ウィーク視察計画について

○教育長 3番、令和5年度トライやる・ウィーク視察計画について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 トライやる・ウィークが11月の6日月曜日の週に始まります。そこで、例年、教育委員の皆様にもトライやる・ウィークの実施状況を視察していただいているところです。今年度は11月の9日の木曜日、1番、ふぁーみんSHOP高砂、2番、コープ高砂、3番、AR JAPANサードアイという3つのところを計画しております。教育委員様におかれましては、12時55分に集合していただきまして、14時40分に市役所に到着して解散の予定です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長 事務局より説明が終わりました。質問、御意見ございませんか。

○教育長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、了承という形でお願いいたします。

議 事 報告事項 4 高砂市教育委員会事業共催・後援について

○教育長 4、高砂市教育委員会事業共催・後援について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 事業共催承認一覧の10月分としまして、令和5年度兵庫県中学校新人種目別大会(柔道競技)が上がっています。こちらは学校教育課で9月27日に申請を受けまして10月4日に承認決定をしたものでございます。

また、事業後援承認一覧の10月分としまして、1番、第107回家庭バレーボール秋季市民大会から一番下のSpring Concertまで8件の事業が上がってきております。3番及び6番は学校教育課、それ以外は生涯学習課でそれぞれの日に申請を受けまして承認決定をしたものでございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○教育長 事務局より説明が終わりました。御質問、御意見ございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、報告事項4、了承するというところでお願いいたします。

議 事 その他 1 11月行事予定について

○教育長 最後です。その他 1、11月行事予定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 オープンスクール、高砂市小学生陸上競技大会、トライやる・ウィーク、高砂市小学校特別支援学級合同野外活動、音楽会等の予定がございます。

なお、16日木曜日13時半より定例教育委員会が開催されますので、よろしくお願いたします。場所は南庁舎 2階会議室 2、こちらでございます。

説明は以上です。

○教育長 ありがとうございます。事務局より説明が終わりました。定例教育委員会を16日に行いますが、13時30分でよろしいですか

○教育長 ほかに質問、御意見ございますか。

○事務局 まだ市長との日程調整ができていないのですけれども、教育委員会の予算要望を毎年、市長に手渡しさせていただいているのですけれども、できたら16日の教育委員会の日にできたらなと思っていますので、決まりましたらまた御連絡させていただきたいと思います。

もしこれ以外の日になるようでしたら、それもまた改めて連絡はさせていただきたいと思いますので、できれば16日にさせていただきたいと思っています。

○教育長 よろしいですか。あとはございませんか。

令和5年10月26日 午後6時30分 教育長会議の閉会を宣告
